

第3章

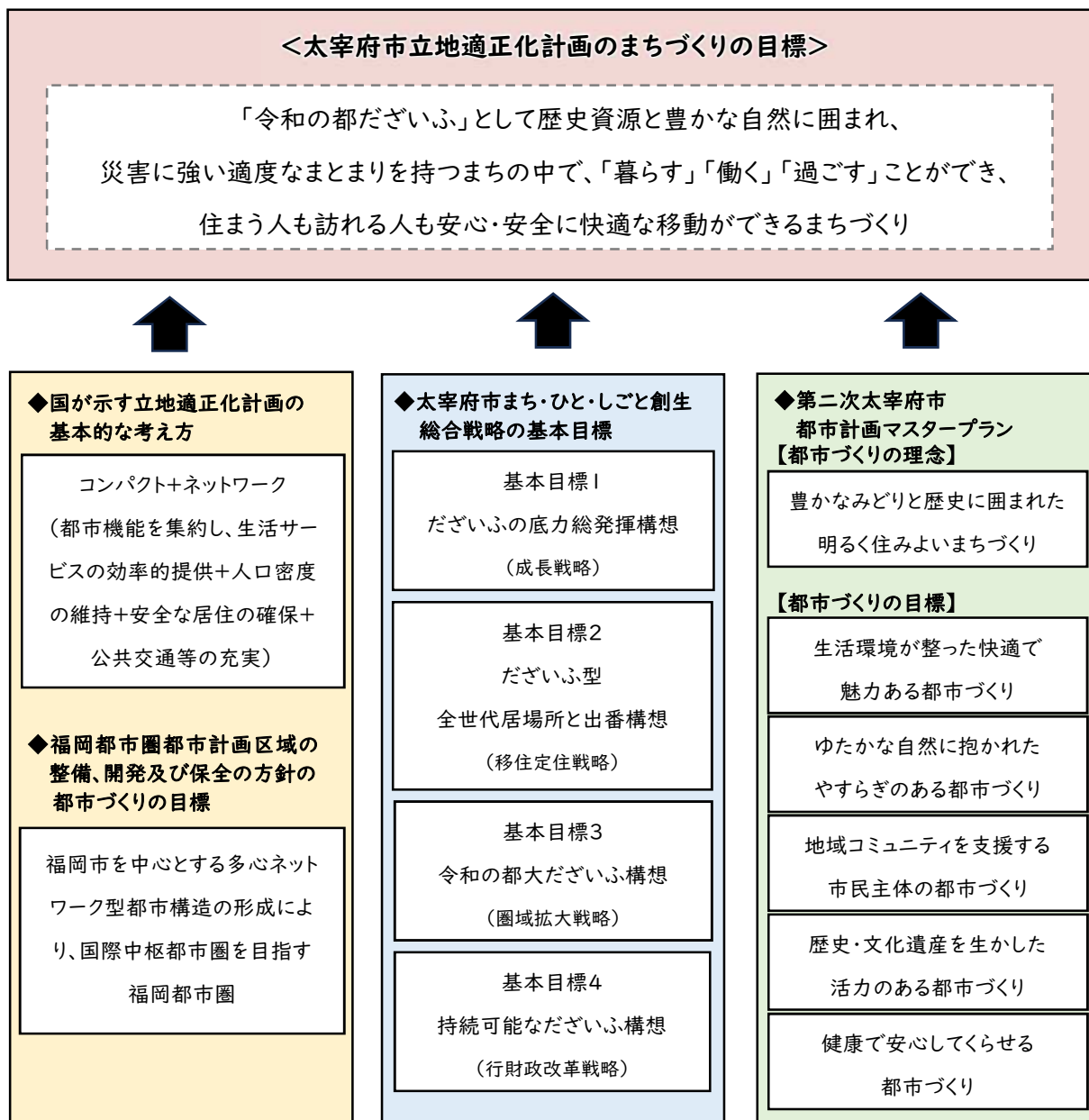
基本的な方針

第3章 基本的な方針

本章では、第2章で整理した現況整理・課題分析を踏まえ、本計画の方向性を示す「まちづくりの目標」と「まちづくりの方針（ターゲット）」、「施策・誘導方針（ストーリー）」を設定するとともに、それらを具現化するために目指すべき「都市の骨格構造」を示します。

3-1 まちづくりの目標

前章の現況・課題を踏まえ、本計画で目指すまちづくりの目標を以下に示します。なお、設定にあたっては、国が示す考え方や関連計画の方針等を踏まえて設定するものとします。



3-2 まちづくりの方針（ターゲット）と施策・誘導方針（ストーリー）

まちづくりの目標を実現するための「まちづくりの方針（ターゲット）」と、取組の方向性を示す「施策・誘導方針（ストーリー）」、さらには具体的な誘導施策の方向性を整理し、本計画の方向性を示します。

【まちづくりの方針（ターゲット）と施策・誘導方針（ストーリー）】

方針1 良好な住環境を活かした人口集積の維持とコミュニティの持続

＜施策・誘導方針1-1＞ 各拠点周辺へのゆるやかな居住誘導による人口集積の維持

多様な生活様式やライフステージに応じてゆるやかに居住を誘導することで、将来的な人口減少に備え、都市機能や公共交通の維持を図ります。

＜施策・誘導方針1-2＞ 建替え等の促進と地域コミュニティの維持

守り育ててきた住宅地を活かし、移住・定住や住替えの促進及び空き家の活用等により、魅力や賑わいを維持し、既存のコミュニティの持続を図ります。

方針2 まちの活力と魅力・利便性を高める拠点の形成

＜施策・誘導方針2-1＞ 本市の活力と賑わい機能を向上させる中心拠点の形成

都市機能等の資源を活かしながら、魅力や生活の質を高める都市機能等の誘導と利便性の高い暮らしが可能となる環境整備を目指すことで中心拠点としての機能向上を図ります。

＜施策・誘導方針2-2＞ 本市の魅力を向上させ、地域の暮らしを支える地域・生活拠点の形成

生活に必要な都市機能等を誘導し、地域の暮らしの問題・課題に対応することで、地域・生活拠点としての機能向上を図ります。

方針3 広域機能向上と近隣市町との相互補完体制の構築

＜施策・誘導方針3-1＞ 広域的役割として観光や文化機能等の充実

本市が有する豊富な歴史・文化等の観光資源を活かし、広域的な機能の向上を図るため、賑わいや活力を創出する商業等の活性化を図ります。

＜施策・誘導方針3-2＞ 近隣市町との都市機能等の相互補完と連携強化

広域行政や地域連携が展開されている福岡都市圏の中でも、筑紫地区は生活圏も一体化していることから、都市機能等を相互に補完し、更なる連携強化を図ります。

方針 4 誰もが使いやすい地域公共交通の構築

＜施策・誘導方針4-1＞ まちづくりと連携した公共交通軸の形成

周辺地域から各拠点へのアクセス性の向上や各拠点間の快適な移動に向けて、地域公共交通の維持・改善を図ります。

＜施策・誘導方針4-2＞ 地域住民の利用ニーズに対応した地域公共交通体系の構築

日常生活に不可欠な通勤、通学、買い物や通院等の移動手段の確保に向けて、利用目的に応じた利便性の向上を図り、利用しやすい地域旅客運送サービスを構築します。

＜施策・誘導方針4-3＞ 高齢者等の交通弱者にやさしい公共交通形態の形成

高齢者、障がい者、妊産婦や子どもたちなど、移動に配慮が必要な人が安心して円滑に移動できるよう、車両や駅舎等のユニバーサルデザイン化等を推進します。

＜施策・誘導方針4-4＞ 来訪者の目的に配慮した交通形態の構築

市内の回遊促進及び交通渋滞の緩和に向けて、公共交通や徒歩、自転車等による観光への転換や、観光利用の特性を踏まえた、利用しやすい公共交通形態を検討していきます。

方針 5 持続可能な公共交通の構築

＜施策・誘導方針5-1＞ みんなで地域公共交通を支える仕組みづくり

日常生活に必要な不可欠な、通勤、通学、買い物や通院等の移動手段として、安定的に維持、運営し続けられるよう多様な主体が参画し、対話と協働を進めることで、連携しながら新しい公共交通等について検討していきます。

＜施策・誘導方針5-2＞ 地域旅客運送サービス維持のための人材の確保

深刻化する運転士不足の状況下においても、地域旅客運送サービスを維持していくため、担い手の確保について検討していきます。

方針 6 災害に強く、しなやかな安心・安全のまちづくりの推進

＜施策・誘導方針6＞ 危機管理の徹底強化と災害リスクを回避及び低減するための取組の推進

避難体制の充実、効果的な災害情報の提供、災害防止のためのハード整備、建物の耐震化・不燃化等により、災害リスクの回避及び低減するための取組を推進します。

【誘導施策の方向性】





3-3 目指すべき都市の骨格構造

本計画の方針の実現に向けて、本市が目指すべき都市の骨格構造を設定します。

なお、拠点等の設定にあたっては、国土交通省の「立地適正化計画の手引き」において示されている骨格構造の考え方や、本市の都市計画マスタープランとの整合性を図る観点から、将来都市構造を確認するとともに、現状の都市機能の集積状況を分析し、利便性の高いエリアについて、拠点設定を検討します。

(1) 国が示す骨格構造の考え方

※国土交通省「立地適正化計画の手引き」参照

- 都市機能誘導区域、居住誘導区域の検討に先立ち、都市全体の観点から、目指すべき都市像を見据えながら、将来の都市の骨格となる主要な拠点や基幹的な公共軸を抽出し、目指すべき都市の骨格構造を設定します。その際、都市全体を示した地図やダイアグラムを用いて即地的に記載・表現することが重要です。
- 検討に際しては、年齢階層別の人口分布や土地利用等、将来的に変化し得る流動的要素の見通しと、都市施設等の将来的に大きく変化しない固定的要素とを照らし合わせながら、都市機能や主要な公共交通路線等、両要素の関係の中で変化し得る要素も勘案し、各地区で実現するライフスタイルを具体的に想定しつつ検討することが重要です。

【各拠点地区のイメージ】

拠点類型	地区の特性	設定すべき場所の例	地区例
中心拠点	・市町村域各所からの公共交通アクセス性に優れ、住民に行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積等の高次の都市機能を提供する拠点	・特に人口が集積する地区 ・各種の都市機能が集積する地区 ・サービス水準の高い基幹的な公共交通の結節点として市内各所から基幹の公共交通等を介して容易にアクセス可能な地区 ・各種の都市基盤が整備された地区	・中心市街地活性化基本計画の中心市街地 ・市役所や市の中心となる鉄軌道駅の周辺 ・業務・商業機能等が集積している地区
地域・生活拠点	・地域の中心として、地域住民に、行政支所機能、診療所、食品スーパー等、主として日常生活サービスを提供する拠点	・周辺地域に比して人口の集積度合いが高い地区 ・日常的な生活サービスの提供施設等が集積する地区 ・徒歩、自転車又は端末公共交通手段を介して、周辺地域から容易にアクセス可能な地区 ・周辺地域に比して都市基盤の整備が進んでいる地区	・行政支所や地域の中心となる鉄道駅、バス停の周辺 ・近隣商業地域など小売機能等が一定程度集積している地区 ・合併町村の旧庁舎周辺地区

【基幹的な公共交通軸のイメージ】

公共交通軸の特性	設定すべき場所の例
・中心拠点や地域・生活拠点等の居住を誘導すべき地域を結ぶ都市軸で、将来にわたり一定水準以上のサービスで運行する公共交通	・一定水準以上のサービスで運行する路線であり、一定の沿線人口密度があり、かつ公共交通政策でも主要路線として位置付けられるなど、サービス水準の持続性が確保されると見込まれる路線 ・中心拠点と地域・生活拠点、各拠点と居住を誘導すべき地域とを結ぶ路線 ・デマンド交通の拠点周辺

【誘導施設のイメージ】

機能	中心拠点	地域・生活拠点
行政機能	◆中核的な行政機能 例) 本庁舎	◆日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能等 例) 支所、福祉事務所等の各地域事務所
介護福祉機能	◆市町村全域の住民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能 例) 総合福祉センター	◆高齢者の自立した生活を支え、又は日々の介護、見守り等のサービスを受けることができる機能 例) 地域包括支援センター、在宅系介護施設、コミュニティサロン等
子育て機能	◆市町村全域の住民を対象とした児童福祉に関する指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能 例) 子育て総合支援センター	◆子どもを持つ世代が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる機能 例) 保育所、こども園、児童クラブ、子育て支援センター、児童館等
商業機能	◆時間消費型のショッピングニーズ等、様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する機能 例) 相当規模の商業集積	◆日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる機能 例) 延床面積●㎡以上の食品スーパー
医療機能	◆総合的な医療サービス(二次医療)を受けられることができる機能 例) 病院	◆日常的な診療を受けられることができる機能 例) 延床面積●㎡以上の診療所
金融機能	◆決済や融資等の金融機能を提供する機能 例) 銀行、信用金庫	◆日々の引き出し、預け入れなどができる機能 例) 郵便局
教育・文化機能	◆住民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能 例) 文化ホール、中央図書館	◆地域における教育文化活動を支える拠点となる機能 例) 図書館支所、社会教育センター

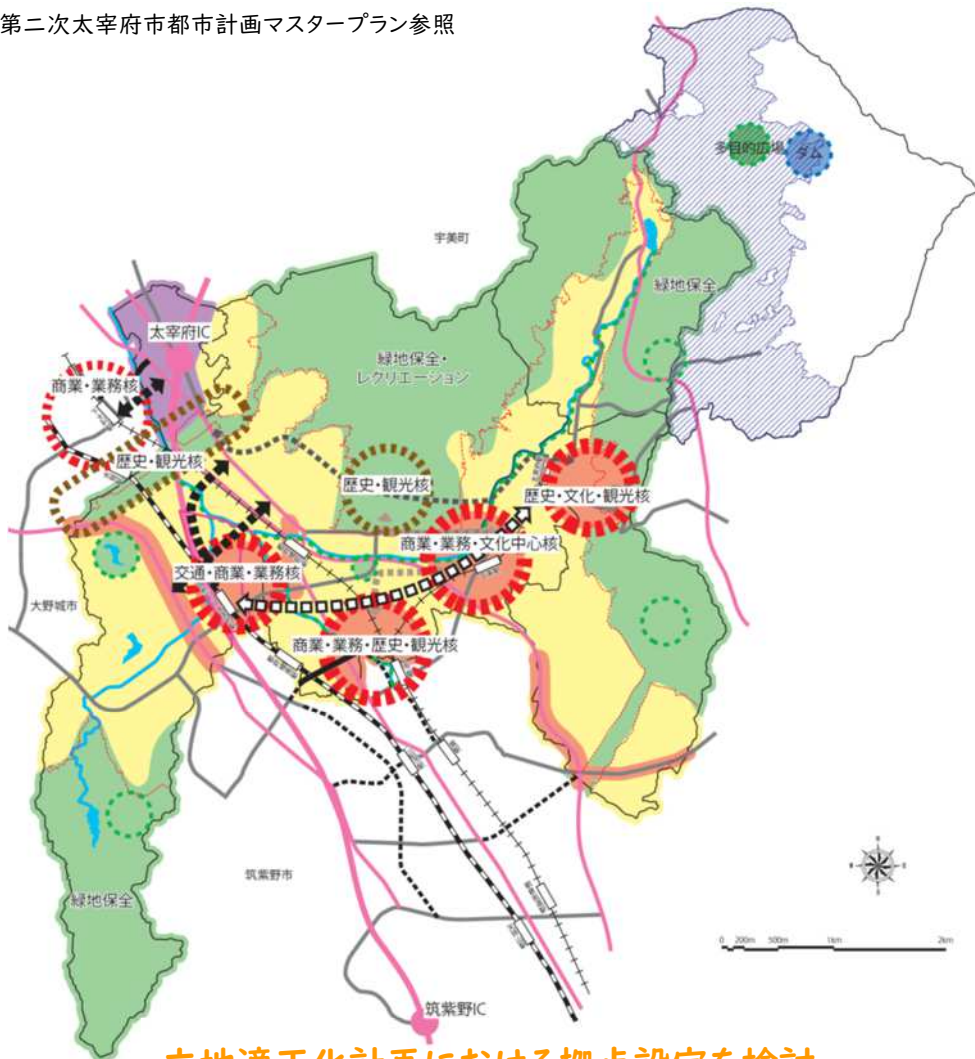
※どのような機能が必要であるかは、それぞれの都市において検討が必要ですが、参考までに地方中核都市クラスの都市において拠点類型ごとに想定される各種機能のイメージを提示しています。

(2) 目指すべき骨格構造の検討に向けた基本的な考え方

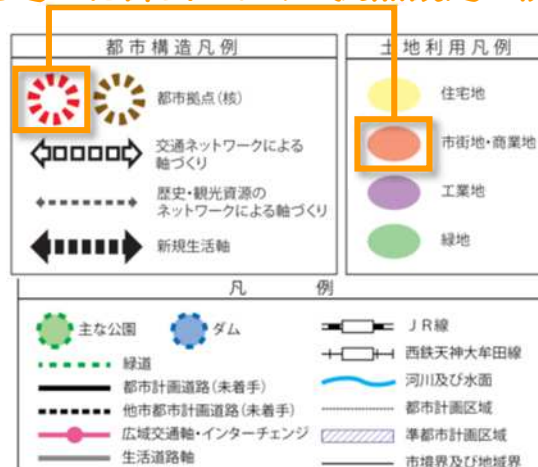
- ◆本計画は都市計画マスタープランの高度化版とされていることから、本市の都市計画マスタープランの将来都市構造を具現化
- ◆人口減少下においても、将来にわたり生活利便性を確保していくため、生活に身近なエリアに拠点を形成
- ◆都市機能誘導区域の設定を見据え、市内かつ市街化区域内の鉄道駅やバス停等を中心とする拠点を設定

①本市の都市計画マスタープランにおける将来都市構造

※第二次太宰府市都市計画マスタープラン参照



立地適正化計画における拠点設定を検討



②都市機能集積状況の確認・抽出

本市において、市全体の活力や賑わい等の創出、市民の日常生活の利便性を確保するうえで必要と考えられる都市機能を整理し、集積状況が高いエリアを確認・抽出します。

確認・抽出した結果、集積状況が高いエリアは、第二次太宰府市都市計画マスタープランにおける将来都市構造の都市拠点となっており、現状で市民の日常生活の利便性を確保しているエリアとなっています。

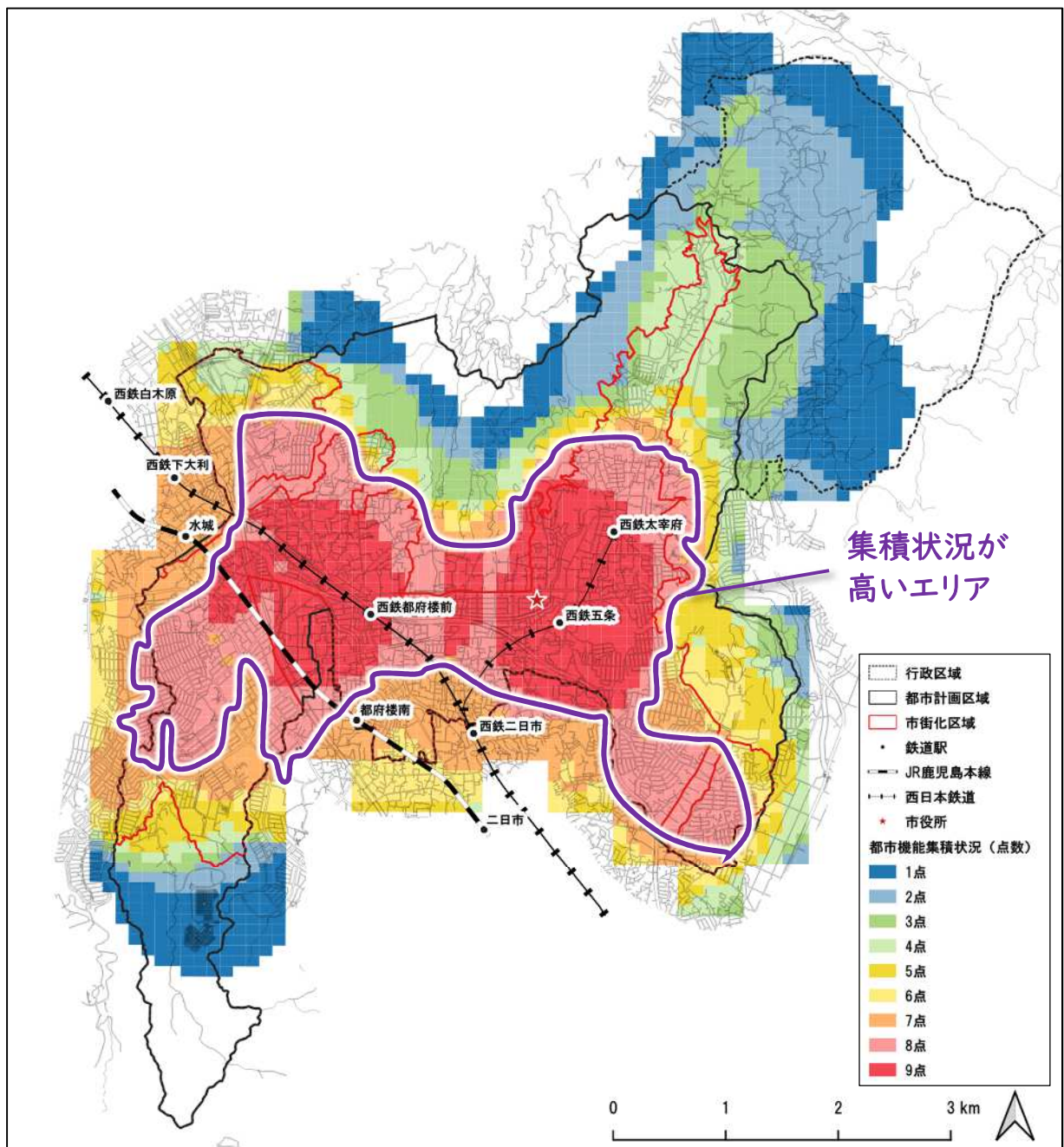
(都市機能の点数化の方法)

◆各施設から半径800m圏域(バス停は300m圏域、介護福祉施設は1,000m圏域)を100mメッシュ毎に点数化(9点満点)

・各施設から半径800m圏域(バス停は300m圏域、介護福祉施設は1,000m圏域)について、100mメッシュ毎に一部でも含まれる場合は1点として、生活利便機能のうち、次の施設を対象として9つに分類して点数化

基幹的公共交通	「鉄道駅」の800m圏域、「30本/日以上」の運行本数のバス停留所の300m圏域	1点
行政機能	「市役所」「住民窓口」の800m圏域	1点
介護福祉機能	「総合福祉センター(社会福祉協議会)」「地域包括支援センター・サブセンター」「老人福祉センター」「通所リハビリテーション」「訪問リハビリテーション」「訪問介護・看護」「通所介護」「小規模多機能型居宅介護」「障がい者施設」の1,000m圏域	1点
子育て機能	「子育て支援センター(こども家庭センター)」「保育所」「幼稚園」「病児・病後児保育施設」の800m圏域	1点
商業機能	「大規模集客施設(商業)」「スーパーマーケット」「コンビニエンスストア」「ドラッグストア」の800m圏域	1点
医療機能	「一般病院(内科・外科・小児科)」「一般診療所(内科・外科・小児科)」の800m圏域	1点
金融機能	「銀行等」「農業協同組合」「郵便局」の800m圏域	1点
教育機能	「小学校」「中学校」「教育支援センター」の800m圏域	1点
文化・交流機能	「図書館」「中央公民館」「地区公民館」「共同利用施設」「コミュニティセンター」「地域活性化複合施設」「美術館・博物館・公文書館」「スポーツ施設」「生涯学習施設」の800m圏域	1点

【都市機能の集積状況が高いエリアの抽出】



出典：令和4年度都市計画基礎調査

拠点設定にあたって地域のポテンシャルを確認（公共交通や生活利便施設の集積状況）

- ・西鉄二日市駅周辺
- ・西鉄五条駅周辺
- ・西鉄都府楼前駅周辺
- ・西鉄太宰府駅周辺
- ・大佐野周辺
- ・高雄周辺
- ・水城周辺

拠点の設定を検討

③本計画での拠点の設定箇所

これまでの検討経緯を踏まえるとともに、周辺からのアクセス性等を考慮し、本計画での拠点設定箇所は次のとおりとします。

拠点候補地	地域特性	拠点の設定箇所	拠点設定
西鉄二日市駅 周辺	◇県の区域マスタープランにおいて 広域拠点に位置付け ◇都市機能の集積が高い ◇鉄道やバス等でアクセスしやすい	西鉄二日市駅	県区域マスを踏襲し、筑紫野市との連携・相互補完を図る 広域拠点に設定
西鉄五条駅 周辺	◇都市機能の集積が非常に高い ◇鉄道やバス等でアクセスしやすい	西鉄五条駅	都市機能の集積状況等を踏まえ、 中心拠点に設定
西鉄都府楼前駅 周辺	◇都市機能の集積が非常に高い ◇鉄道やバス等でアクセスしやすい	西鉄都府楼前駅	
西鉄太宰府駅 周辺	◇都市機能の集積が非常に高い ◇鉄道やバス等でアクセスしやすい ◇観光資源を豊富に有している	西鉄太宰府駅	都市機能の集積状況や地域特性を活かし、広域拠点や中心拠点を補完する 交流拠点に設定
大佐野周辺	◇都市機能の集積が高い ◇広域かつ地域の主要な県道が交わる交通の要衝となっている地域生活拠点	大佐野東バス停	都市機能や交通ポテンシャルを活かし、周辺住民の生活利便性の維持・向上に資する 地域・生活拠点に設定
高雄周辺	◇都市機能の集積が高い ◇基幹的バスが運行されておりアクセスしやすい	高雄バス停	
水城周辺	◇都市機能の集積が高い ◇基幹的バスが運行されておりアクセスしやすい	水城の里郵便局バス停	

④都市計画マスタープランにおける市街化調整区域のまちづくりの方針と拠点の設定

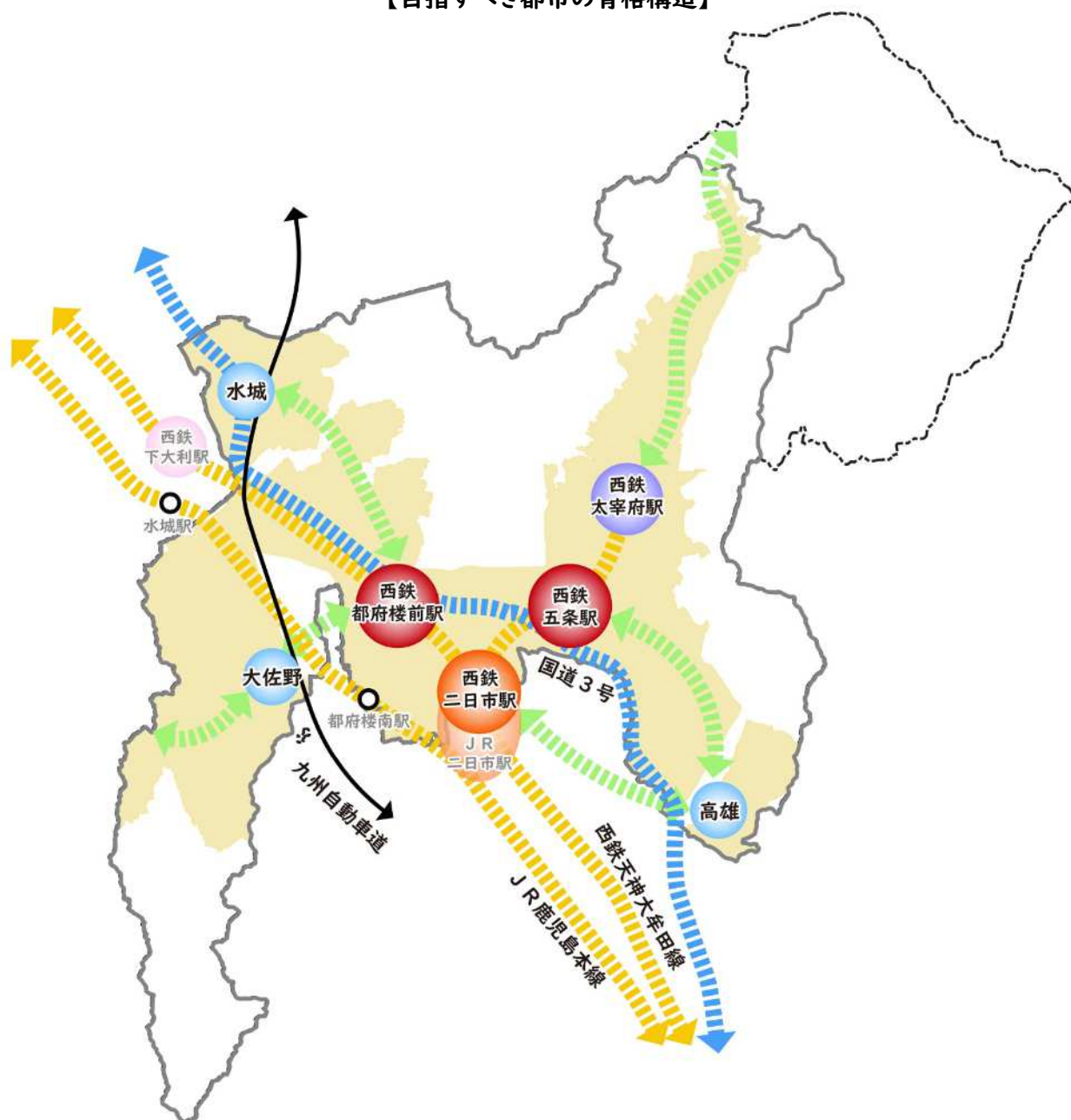
本計画での拠点の設定箇所については、佐野東地区等の市街化調整区域の市街化区域編入等による市街地発展の際に必要な応じて見直しを行います。

また、都市計画マスタープランにおける新しいまちづくりといった「交通・商業・業務」核の形成等によって、都市機能の集積状況等が変化した場合、都市計画マスタープランや本計画等を検証し、見直しが必要になった場合は、改めて市民、都市計画審議会等からの意見聴取を行いながら、さらなる計画の推進を図っていきます。

⑤本計画で目指すべき都市の骨格構造

前項までの内容を踏まえ、本計画で目指すべき都市の骨格構造は、次のとおりとします。

【目指すべき都市の骨格構造】



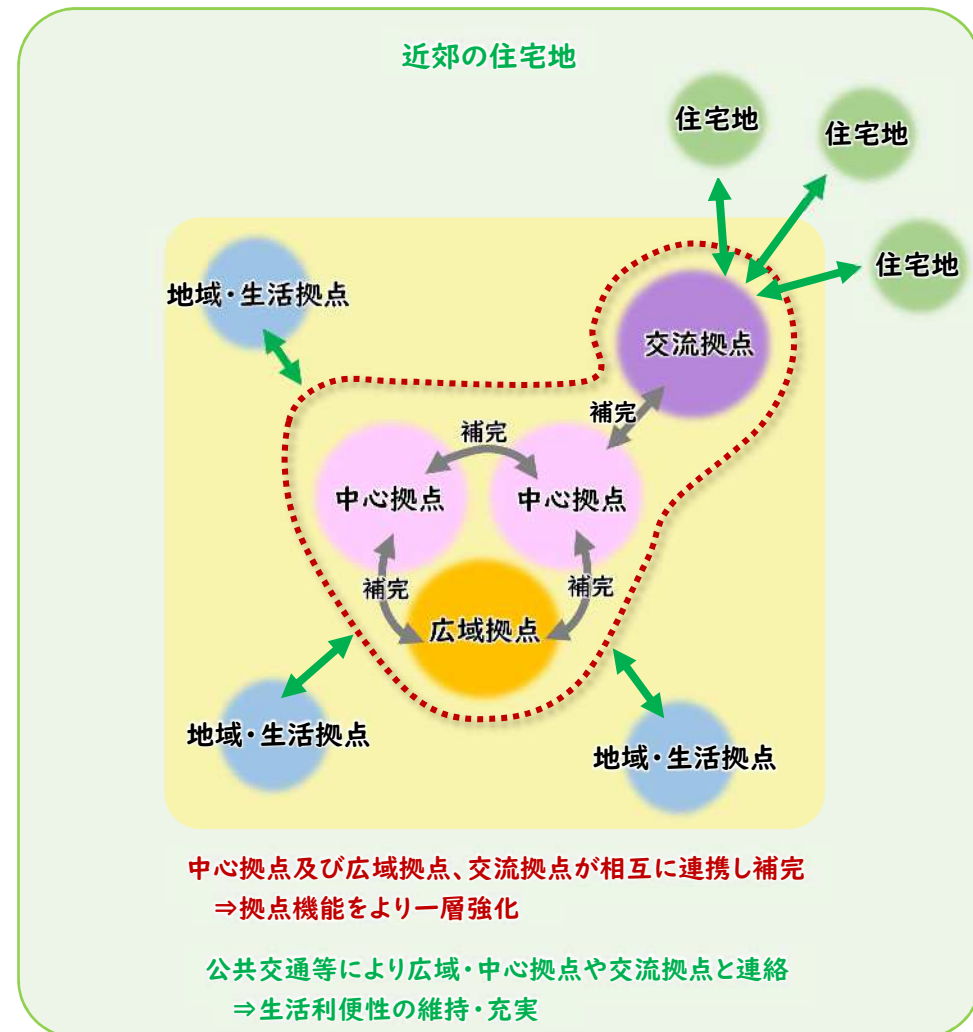
凡 例	
【区域】	【拠点】
行政界	広域拠点
都市計画区域	中心拠点
生活圏域	交流拠点
【軸】	地域・生活拠点
広域連携軸(電車)	利便拠点 (隣接市拠点)
広域連携軸(バス)	
地域間連携軸(バス)	
【その他】	
○ その他鉄道駅	

都市機能誘導区域の設定を検討

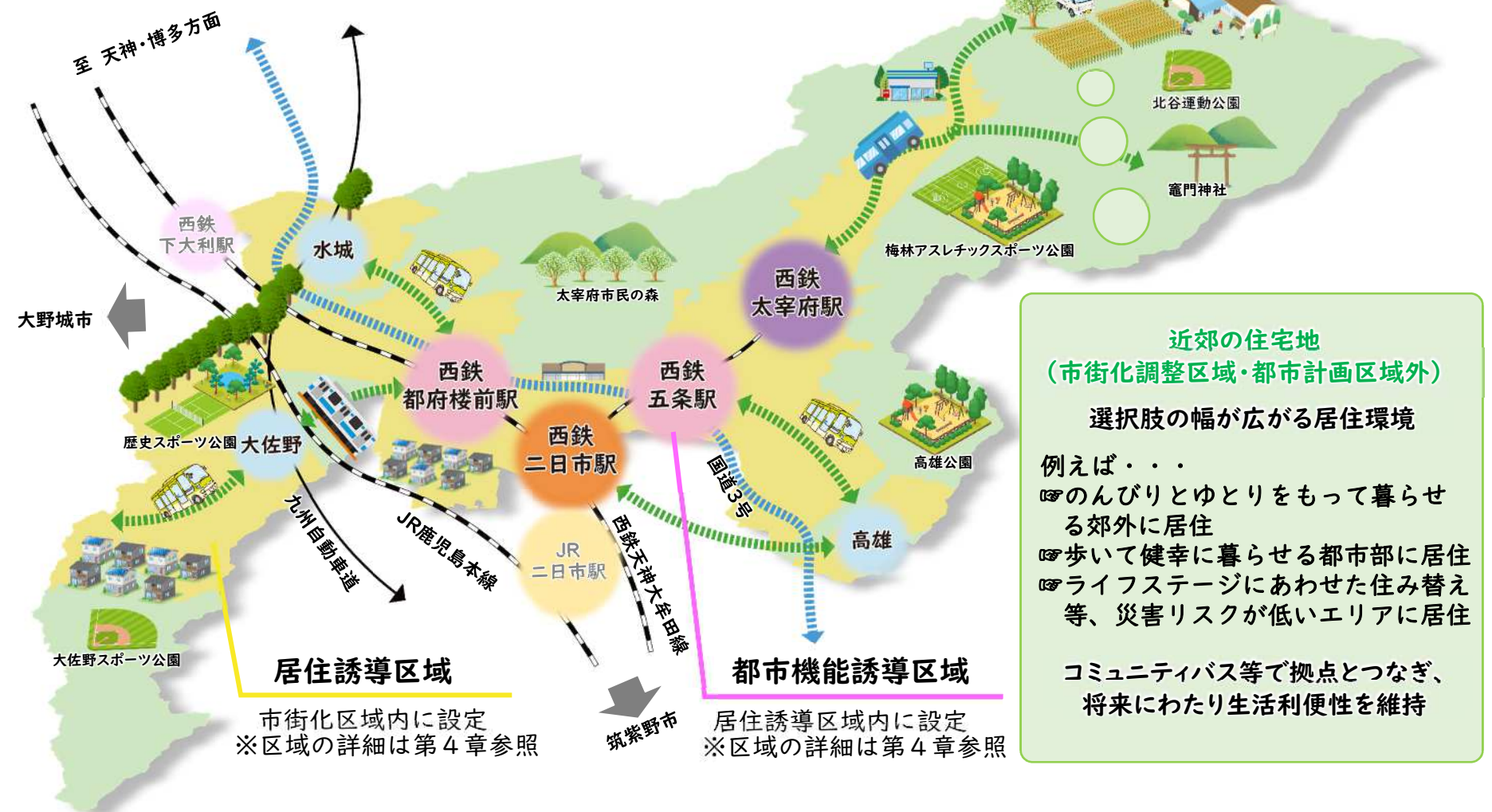
都市機能や交通の連携強化

【本市における立地適正化計画のイメージ】

《拠点等連携のイメージ》



《拠点間をバス等の公共交通でつなぎ、拠点の特性に応じた都市機能を補完》



《拠点形成のイメージ》 ※機能の配置はイメージであり、実際の配置とは異なります



